

環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会  
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成 23年 2月 21日

## オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 <sup>1</sup>			
山梨県南アルプス市 小水力発電導入による温室効果ガス削減事業 ～南アルプス市の清らかな水からの「J-VER」創出プロジェクト～			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	山梨県南アルプス市(ヤマナシケンミナミアルプスシ)		
住所	山梨県南アルプス市小笠原376番地		
代表者氏名	今沢忠文	代表者役職	市長
担当者氏名	樋泉孝司	担当者 所属部署・役職	総合政策部地球温暖化対策 室 主査
担当者 E-mail	hikoji@city.minami-alps.lg.jp	担当者電話番号	055-282-7409
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	山梨県南アルプス市		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	山梨県南アルプス市		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	SGS ジャパン株式会社		

<sup>1</sup> プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□（排出削減技術）を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要 <sup>2</sup>	<p><b>【プロジェクトの目的・内容】</b></p> <p>南アルプス市では地球温暖化対策として様々な観点から事業を推進しており、特に本市の豊かな自然環境を利用した「再生可能エネルギー」の積極的な導入を行ってきた。再生可能エネルギーの導入の1事業として南アルプスの山々から湧き出る水と急峻な地形を利用した「小水力発電所」の整備を行い、平成22年2月より稼動を始めている。</p> <p>今回この「金山沢川水力発電所」から発電される電力のうち、本市の公共施設で使用している自家消費電力分について認証を受けてオフセット・クレジット（J-VER）化を目指す。</p> <p>また、創出したクレジットを販売することにより新たな温暖化対策事業の財源に充てるほか、地域の農産物に付加し「オフセット農産物」として農業に活用するなど、地域活性化の事業を検討していく。</p> <p><b>【適格性基準との整合性】</b></p> <p>ポジティブリスト No. E 015 に基づき、以下の適格性基準の条件 1～4 を満足している。</p> <p>条件 1: 金山沢川水力発電所によって生成した電力を市の公共施設（3箇所）に使用することにより、東京電力（株）から供給されている系統電力の一部を代替している。</p> <p>条件 2: 金山沢川水力発電所の設備規模については、最大出力 100kw である。</p> <p>条件 3: 平成22年1月18日付け平成21・12・25関東第98号にてRPS法に基づく「新エネルギー等発電設備」の認定を受けている。</p> <p>条件 4: 本事業による投資回収年数については概ね20年を想定している。</p> <p><b>【法令遵守状況】</b></p> <p>「砂防法」における指定地域内行為（山梨県：H20.7.22 許可）、及び「河川法」における水利利用（国交省：H21.1.20 許可）が該当し、いずれも法令に基づき申請し許可を得ている。</p> <p><b>【採用技術】</b></p> <p>クロスフロー水車（MAVEL 社、型式：G4.018／8g、出力規模：109kw）、及び三相誘導発電機（MAVEL 社、型式：1R355M2－10PTC、出力規模：100kw）を採用し、本プロジェクトを実施している。その他の機器には、検定付の普通電力量計を採用している。</p> <p><b>【モニタリング方法】</b></p> <p>(1) ベースライン排出量（小水力発電による電力利用がない場合の系統電力使用量、すなわち小水力発電のうち、プロジェクト実施場所へ提供される電力量）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト実施場所（3 箇所）へ提供する小水力発電電力量：小水力発電全体の発電量と、東京電力（株）へ売電する電力量との差から求める。</li> <li>・小水力発電全体の発電量：検定付電力量計により、担当者が実測する（パターン B）。</li> <li>・売電する電力量：検定付電力量計により東京電力（株）が検針し発行する受給電力検針票に基づき担当者が把握する（パターン B）。</li> </ul> <p>(2) プロジェクト排出量（小水力発電設備の運営に必要な系統電力使用量）</p>

<sup>2</sup> プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関することを 2 ページ以内で具体的に記述してください。

	<p>・東京電力(株)からの購入伝票(低圧/従量)により担当者が把握する(パターン A-1)。</p> <p><b>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</b></p> <p>ベースラインシナリオ、排出削減量の算定、ベースライン排出量の算定、プロジェクト排出量の算定、共に全て、方法論No.015に準拠した以下の算定式を用いている。なお、他制度において電気価値以外として認証されている価値は本プロジェクトでは存在しない。</p> <p>(1) 排出削減量の算定: <math>ER_{水,y} = BE_{水,y} - PE_{水,y}</math></p> <p>(2) ベースライン排出量の算定: <math>BE_{水,y} = (EG_{水系,y} + EG_{水自,y}) \times CEF_{電,y}</math></p> <p>(3) プロジェクト排出量の算定: <math>PE_{水,y} = PE_{運電,y} + PE_{運化,y}</math></p> <p><b>【モニタリング体制】</b></p> <p>(1) ベースライン排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小水力発電全体の発電量: 検定付電力量計により担当者(電気管理技術者)が実測する。実測値は定期的に月報(管理報告書)として地球温暖化対策室担当者に報告する。地球温暖化対策室担当者は月報数値の確認と共に、モニタリング報告書を作成する。</li> <li>・売電する電力量: 東京電力(株)が検針し発行する毎月の受給電力検針票に基づき、地球温暖化対策室担当者が数値の確認と共に、モニタリング報告書を作成する。</li> </ul> <p>(2) プロジェクト排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京電力(株)からの電力購入伝票(低圧電力用、従量電力用)に基づき、地球温暖化対策室担当者が数値を把握すると共に、モニタリング報告書を作成する。</li> </ul> <p><b>【QA / QC 体制】</b></p> <p>(1) 教育訓練</p> <p>委託で報告を受ける小水力発電全体の発電量データについては、当初の報告時に地球温暖化対策室の職員が随行し、報告データを確認するなど取り扱いの指導を行う。モニタリング体制については地球温暖化対策室内で打合わせをおこない、体制の確認を行う。</p> <p>(2) 情報の保管</p> <p>モニタリング作成におけるデータについては、書類又は電子データとして一括「地球温暖化対策室」において管理をおこない、いつでもデータの確認ができる体制を整える。</p> <p>(3) データの確認</p> <p>小水力発電全体の発電量データ確認については、管理報告書に必ず計量メータの数値がわかるよう写真等を添付するように義務付ける。全体のデータに関して、必ず複数の職員によるチェックにより数値の確認を行う。また疑義が生じた場合等については現地のメータを確認するなどの対応を行う。</p> <p>(4) 内部監査</p> <p>定期的にとりまとめた報告状況を確認し、ガイドラインに沿ったプロジェクトを実施しているか、また収集データに不明な点がないかをチェックする。特に算定期間が変わり、排出係数を変更しデータを作成する場合には複数担当者による確認作業を行う。</p> <p>(5) 測定機器の維持・管理</p> <p>電気設備については専門の「電気管理技術士」に委託を行い、管理をおこなっている。設備に不具合が生じた場合は速やかに対応するよう関係者との連携を構築する。</p>
--	--

プロジェクト実施場所	■金山沢川水力発電所:山梨県南アルプス市芦安芦倉 ■電力供給施設: ①南アルプス市芦安山岳館:山梨県南アルプス市芦安芦倉 1570 番地 ②南アルプス温泉ロッジ:山梨県南アルプス市芦安芦倉 1570 番地 ③白峰会館:山梨県南アルプス市芦安芦倉 1570 番地						
プロジェクト対象面積	<方法論 R001・R003 のみ> 該当せず						
プロジェクト期間	2010 年 2 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日( 3 年 2 ヶ月)						
クレジット期間	2010 年 4 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日						
プロジェクト計画開始届提出日	2011年 1月 13日						
妥当性確認終了日	2011年 2 月 21 日						
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO <sub>2</sub> <sup>3</sup>			96t	79t	71t	246t
適用モニタリング方法ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減プロジェクト用) ver. 2.3						
適用方法論	方法論番号	No. E015 ver. 1.0					
	方法論名称	小水力発電による系統電源の代替					
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)					印	
公的な報告・公表制度(判明している公的制度)	地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3に基づく地方公共団体実行計画による算定・公表制度。 本実行計画における算定・公表には当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告する。ただし、自らのために無効化したクレジット量については除くものとする。						

<sup>3</sup> 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

<p>自主的な報告・公表対象（対象となるホームページ、環境報告書等）</p>	<p>「オフセット・クレジット（J-VER）制度利用に伴う誓約書」に基づき、プロジェクト事業者は、取得したオフセット・クレジットを他社等に引き渡した場合、ホームページ等で排出量の削減が行われたといった主張は行わない。</p> <p>自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容及び創出されるオフセット・クレジット（J-VER）の発行量及び売却量を明記する。</p> <p>クレジット発行後には、当該クレジットに付属するCO<sub>2</sub>に係る環境価値の保有を前提とした主張は行わない。</p> <p>ホームページ：<a href="http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/">http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/</a></p>
--	--

**備考欄**

**【類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】**

類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値の認証を取得しない。

**【善意の第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】**

当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。

以上